

宮建 国保に加入している皆様へ

新型コロナウイルス感染症予防接種の助成について

令和6年3月31日で新型コロナワクチン全額公費による接種が終了し、令和6年4月1日以降の接種については自費での接種が決定したことに伴い、以下の要件を満たす方は接種費用について当組合で助成いたします。

1.支給対象者

組合員及び家族（被保険者）で令和6年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症予防接種を受けた方。

2.申請書及び添付書類

- ・新型コロナウイルス感染症予防接種助成金支給申請書（様式 25-2 号）
- ・領収証（原本）
- ・接種証明書（写し）

3.支給額

自己負担額の5割（1申請（1世帯合計）2,000円以上対象）

4.その他

- ・接種証明書の(写し)の代わりに明細書の写し、子供の場合は母子手帳の写しでも構いません。
- ・市町村の助成がある場合は、市町村の助成後の残額を対象とします。
- ・検診費補助金支給申請、インフルエンザ予防接種助成金支給申請と合算し、1世帯合計2,000円以上になれば、助成の対象とします。

申請手続きについては、所属の支部へお問い合わせください。